

会議結果報告書

令和7年3月3日

会議の名称	令和6年度 第3回舞鶴市誘導施策に関する懇話会	
種別	<input type="checkbox"/> 附属機関 <input checked="" type="checkbox"/> 懇話会等	
開催日時	令和7年2月21日(金) 10時00分～	
開催場所	舞鶴市役所本館2階 202会議室	
出席者	別紙のとおり	
議題	・これまでの意見の整理について ・事業展開における課題について ・今後の検討内容について	
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	
	<input type="checkbox"/> 部分公開	[理由]
傍聴者数	0名	
審議結果 及び 主な意見等	別紙のとおり	
会議録の作成様式	<input type="checkbox"/> 詳細 <input checked="" type="checkbox"/> 要約	
備考		

担当課	舞鶴市建設部都市計画課 TEL (0773)66-1048
-----	----------------------------------

令和6年度 第3回舞鶴市誘導施策に関する懇話会

1. 日時：令和7年2月21日（金）10:00～12:00
2. 場所：舞鶴市役所 本館2階 202会議室
3. 出席者：（委員）嶋田知子、川井啓、名取貴春、川畑淳、高山広治、渡邊崇彦
（オブザーバー）岡井有佳、川村和則
（事務局）上羽次長、渡瀬係長、佐藤、浪江

4. 内容

【主な意見】

○これまでの意見の整理について

〈補助金について〉

- ・予算100万円では少ない。
- ・空き家解体に対する補助金が必要。
- ・現制度の利用率向上と空き家バンクの利用促進が必要。

〈土地区画整理事業について〉

- ・移転補償費が発生する等事業費面で対応が難しい。
- ・地権者、空き家所有者のニーズ把握が必要。
- ・区画整理を実施しても、事業をしたいという事業者が必要である。

〈まちなかの再生について〉

- ・具体的な計画、ターゲットの設定、誘導施設の目的、ニーズが必要。
- ・官民の連携が必要である。

○事業展開における課題について

- ・区画整理事業のような、移転補償費が発生するような事業は難しい。
- ・実際に事業実施に意欲のある事業者が必要となる。
- ・具体的なまちなかの方向性を示す必要がある。
- ・まちなかの計画と、具体的な誘導施設の検討が必要。
- ・即時に事業を実施することは難しい。

○舞鶴工業高等専門学校の学生によるまちづくり提案（紹介）

- ・長期的な視点に立ったまちづくり、八島商店街の活性化、交通網の整備など
- ・舞鶴高専を八島商店街に移転し、学生のまちをつくる。
- ・子育て世代が住みやすいまちづくり、公園整備、バスを活用した交通網など

○今後の検討内容について

- ・区画整理事業に限定せず、まちなか全体の計画を作成する必要がある。
- ・空き家、空き店舗、空き地の現状把握と実態調査を行う。
- ・空き家所有者等の意向調査を行う必要がある。
- ・若い世代の意見を聞く。
- ・まちなか計画を作成し、誘導施設を検討する。
- ・市主体ではなく、関係者が参加できる形で計画を検討する必要がある。
- ・西地区、東地区のこれまでの整備状況、関連計画を把握する。
- ・学生などの若い能力を借りていく必要がある。
- ・商店街などの意見や思いを聞いていく。
- ・学生と地域の連携により、まちの活性化に寄与すると考えられる、舞鶴高専のまちなかへの移転。